

通常の学級における 特別支援教育の充実に向けて

～「発達障害のある子どもへの支援強化事業」の取組から～

県教育委員会では、平成29～30年度に文部科学省の委託事業を活用し、**小・中学校通常の学級における「学びにくさ」のある子どもへの対応**のため、モデル地域となる市町にアドバイザーを配置し、**教科指導における「授業の工夫」や「授業での個への配慮・個に特化した指導」**の研究に取り組みました。

今後、この研究成果を県内に発信し、普及を図る予定です。ここでは、その実践の一部を紹介します。

「文章を読むことが苦手な子どもに対して」の実践例

(小学校：国語科)

支援のキーワード：「補助線などを使って、読む課題の難易度を下げる」

読むことが苦手な子どもの中には、音読になると文字を抜かして読んだり1行とばして読んだりする子どもがいます。また、別の言葉に読み誤ったり、文末を勝手に変えて読んでしまったりすることもあります。

読み間違いが多くなりそうなところは、その言葉を囲う、印をつける、全体で音読して読み方に慣れるなどの工夫を行います。

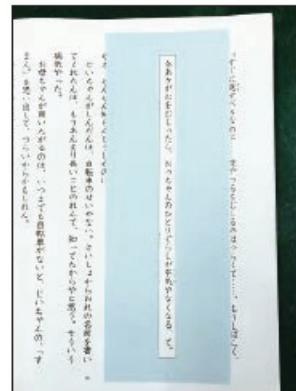
授業での個への配慮・個に特化した指導

見えました。	今日は	朝から
きれいな夕焼けが	降っていました。	雨が
やんで外に出ると、	けれども夕方には	/
/	/	/

最初は先生と一緒に
スラッシュ(／)を書き
入れて読む。



自分で
指でなぞりながら読む。



1行の幅で窓を開けた
「スリット」などを使って
読む。(色画用紙で作成)

学級全体で音読するときは、音読する部分を事前に知らせておくと安心して発表でき、苦手意識の軽減につながります。

問合せ先 特別支援教育課 ☎077-528-4641